

入札公告(防水)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 白 砂 智 隆

1 工事概要

- (1) 工 事 名： 10号建物屋上防水改修工事
- (2) 工事場所： 陸上自衛隊幹部候補生学校 福岡県久留米市高良内町2728
- (3) 工事内容： 本工事は、以下の工事を行うものである。
用途(防水)
屋上防水施工
- (4) 工 期： 令和9年3月31日(水)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	防水
格 付	C

- (5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること (建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。
また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上のもの又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切であるもの。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に配置できること。(契約金額により専任配置)
ア 関係する工事区分の2級施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有するもの。
イ 平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事しているもの。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 九州防衛局管轄区域内(福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できるもの。
- (13) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当するものは入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒839-0852 福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部会計課 担当 新谷 TEL 0942-43-5215(内線218) FAX 0942-44-2058

②仕様書・現地確認に関する問い合わせ先
〒839-0852 福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部管理課 営繕班 担当 重藤 TEL 0942-43-5215(内線248)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和8年9月15日(火)から 令和8年10月7日(水)まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付方法

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信

(参加希望者は連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に交付)

メールアドレス:fin-ocsh@inet.gsdf.mod.go.jp

※5日以内に当方から連絡がない場合、再度ご連絡ください。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和8年10月7日(水)午後3時00分まで

イ 提出方法 :3(1)①の担当部局に持参又は郵送又は電子メール

(4) 入札書の提出

ア 提出期限:令和8年10月20日(火) 午後3時00分まで

イ 提出方法:3(1)①の担当部局に持参又は郵送(FAX・電子メール不可)

ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時: 令和8年10月21日(水)午後2時00分

イ 場所: 会計課商議室

4 契約条項及び入札心得

(1) 適用する契約条項

陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

(2) 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金:免除

ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された「調査基準価格」を下回って、予決令第86条の調査「低入札価格調査」を受けた場合は、請負代金額の10分の3以上とする。）

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否：要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

10号建物屋上防水改修工事

図面番号	図面名称	縮尺
01	表紙、図面リスト	NS
02	特記仕様書1	NS
03	附近見取図、全体配置図	1/3500、20000
04	改修前仕上表、屋根平面図	1/150
05	改修後仕上表、屋根平面図	1/150
06	改修前、改修後断面図	1/100
07	改修前断面詳細図	1/50
08	改修後断面詳細図	1/50
09	改修前雑詳細図	1/20、30
10	改修後雑詳細図	1/20、30

工 事 名 称	10号建物屋上防水改修工事				図 面 番 号	全 10葉	
						の内 01	
図 面 名 称	表紙、図面リスト				縮 尺		
					NON		
総務部長	管理課長	営繕班長	木工係長	管財主任	施設管理主任	工事企画係	
陸上自衛隊 幹部候補生学校 総務部					令和 8 年 8月31日		

特記仕様書

- 1 工事件名 10号建物屋上防水改修工事
- 2 工事場所 福岡県久留米市高良内町2728 陸上自衛隊前川原駐屯地
- 3 工事期間 契約日から令和9年3月31日まで（提出書類等含む）
- 4 工事概要 10号建物の屋上防水改修工事
- 5 一般事項

(1) 総 則

ア 適用範囲

(7) 本工事は、本特記仕様書によるほか、下記仕様書によるものとする。 ※国土交通省大臣官房営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)

イ 疑 義 受注者は、本工事の施工に先立ち現地確認及び採寸を実施するものとし、その他本仕様書、図面に明記のない事項及び疑義、相違が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。その際、技術上当然施工すべき事項は受注者の負担において行うものとする。

ウ 軽微な変更 受注者は、本工事の施工に際し、位置、工法等に軽易な変更が生じる場合、数量の増減等の変更を監督官と協議し、監督官の指示に従うものとする。この場合、請負金額及び工期は変更しない。

エ 消耗品等 本工事に必要な工具類、消耗部品は請負業者の負担とするものとする。

オ 発生材処分 撤去等により発生した発生材は、指定した場所に集積の上、金属材料についてのみ発生材調書を監督官に提出し監督官の指示する場所(前川原駐屯地内)に搬入するものとする。それ以外のものについては関係法令に基づき、受注者の責任において適正に処分し、マニフェスト（E票写し）完成検査までに提出するものとする。

カ 電気水道使用 工事に必要な電気水道は、すべて請負業者の負担において用意するものとする。なお、やむを得ず官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その際の支払い方法については別に示す。

(2) 現場管理

ア 安全管理

(7) 現場における火災予防、安全衛生ならびに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負者が負うものとする。 火気の使用（火花等を発する施工機械を含む）及び溶接作業を行う場合は、事前に監督官の承認を得るものとし適切な火災防止の処置を講ずるものとする。

(4) 材料及び土砂等の搬送計画ならびに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について、監督官と十分調整のうえ交通整理等の安全管理を行うものとする。

(5) 万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともにその指示に従うものとする。

イ 現場監督

(7) 現場代理人は請負業者より選定するものとし、上記安全管理を徹底するとともに、監督官の指示を確実に遂行できる状態を確保するものとする。

(4) 当該施設は防衛施設であるため、現場代理人は、現場作業員が作業現場以外の施設にみだりに立ち入らないよう、周知徹底させるとともに、駐屯地内で作業するに相応しい作業態度を教育徹底するものとする。

ウ 養生・清掃 受注者は、施工関係区域内のものについて、適切な方法で養生するものとし、施工完了に際し、当該施工に関する部分の清掃及び後片付けを実施するものとする。

(3) 材料検査

ア 材料品質

(7) 工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とし特記事項に製造元等の参考記載がある場合においては、当該記載事項同等以上のもの（他社の製品を含む）とするものとする。なお、特記なきものについては、JIS及びJAS規格品とするものとする。

(4) 材料の色、柄等については監督官の指示によるものとし、使用材料等の見本は必要に応じ監督官に提出、承認を得るものとする。

イ 材料検査 現場に搬入した材料は、その種別ごとに品質、数量について監督官の検査を受けるものとする。ただし、工場組立等のためにあらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。尚、搬入した材料は、工事で使用するまでの間に変質等なきよう、適切に保管するものとする。

(4) 関係書類

ア 実施工程 実施工程表の作成に際しては、着工に先立ち監督官と協議のうえ、作成するものとする。

イ 工事写真 工事写真はA4版とし、着工前・施工中・竣工後・竣工後隠蔽部・材料検収及び監督官の指示するものを整理したうえ1部提出するものとする。なお、デジタルカメラ使用の場合は、事前に監督官の承諾を得るものとする。

ウ 手続き等 工事に必要な関係官公署に対する手続き料等は請負業者側の負担とする。

(5) 入札参加資格 入札に参加する者は、現場確認をしたものに限る。

(6) 本工事施工終了後、検査官・監督官及び受注者立会のもと完成検査を実施するものとする。

6 保証期間

(1) 防水工事

ア 保証年限 防水保証年限は、引渡しの日から10年間とする。

イ 保証義務者 防水工事施工業者及び防水材料製造会社の連名による保証書とする。

7 特記事項

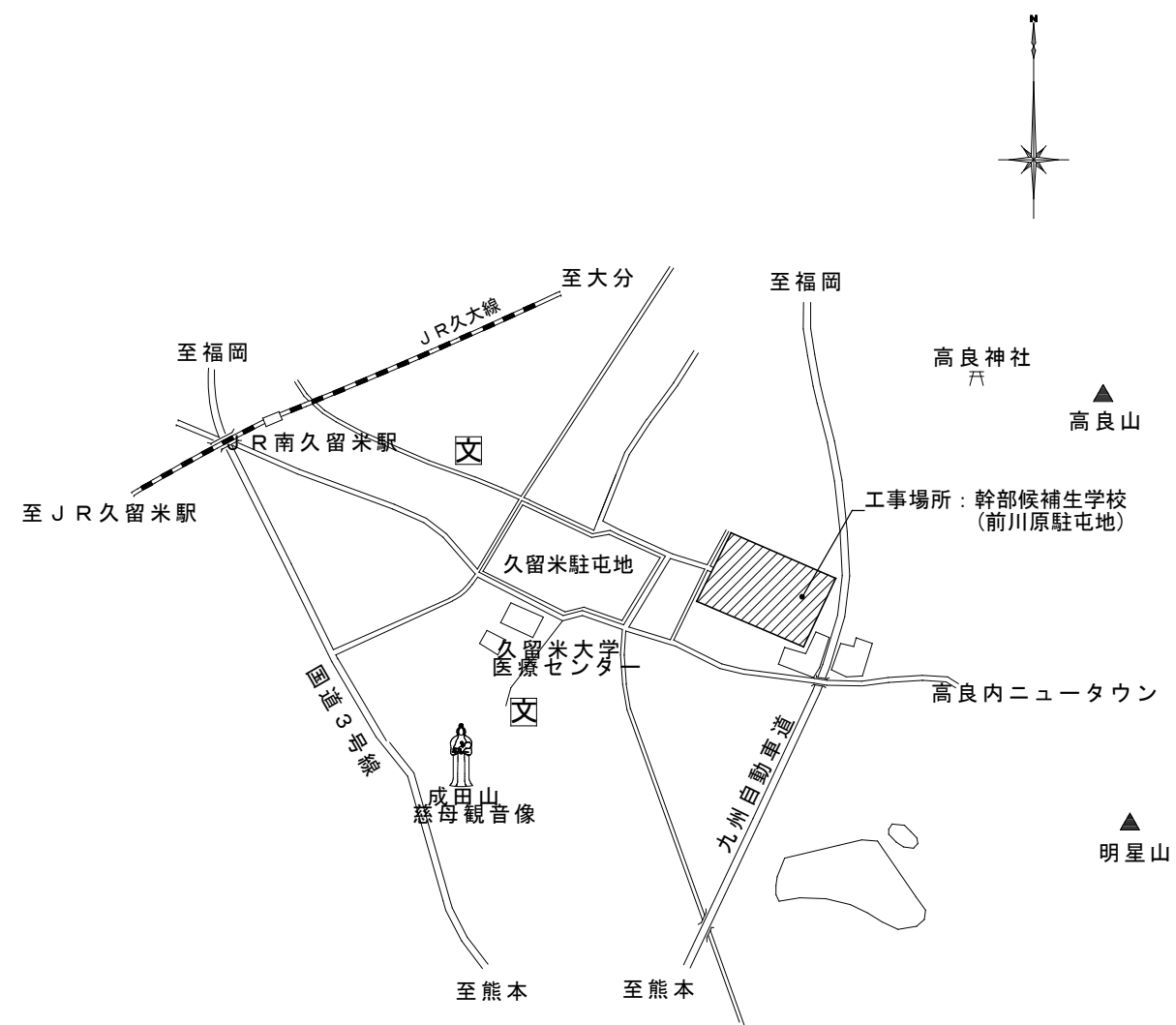
(1) 設置場所、設置要領については設計図書に示す。

(2) 仮設工事

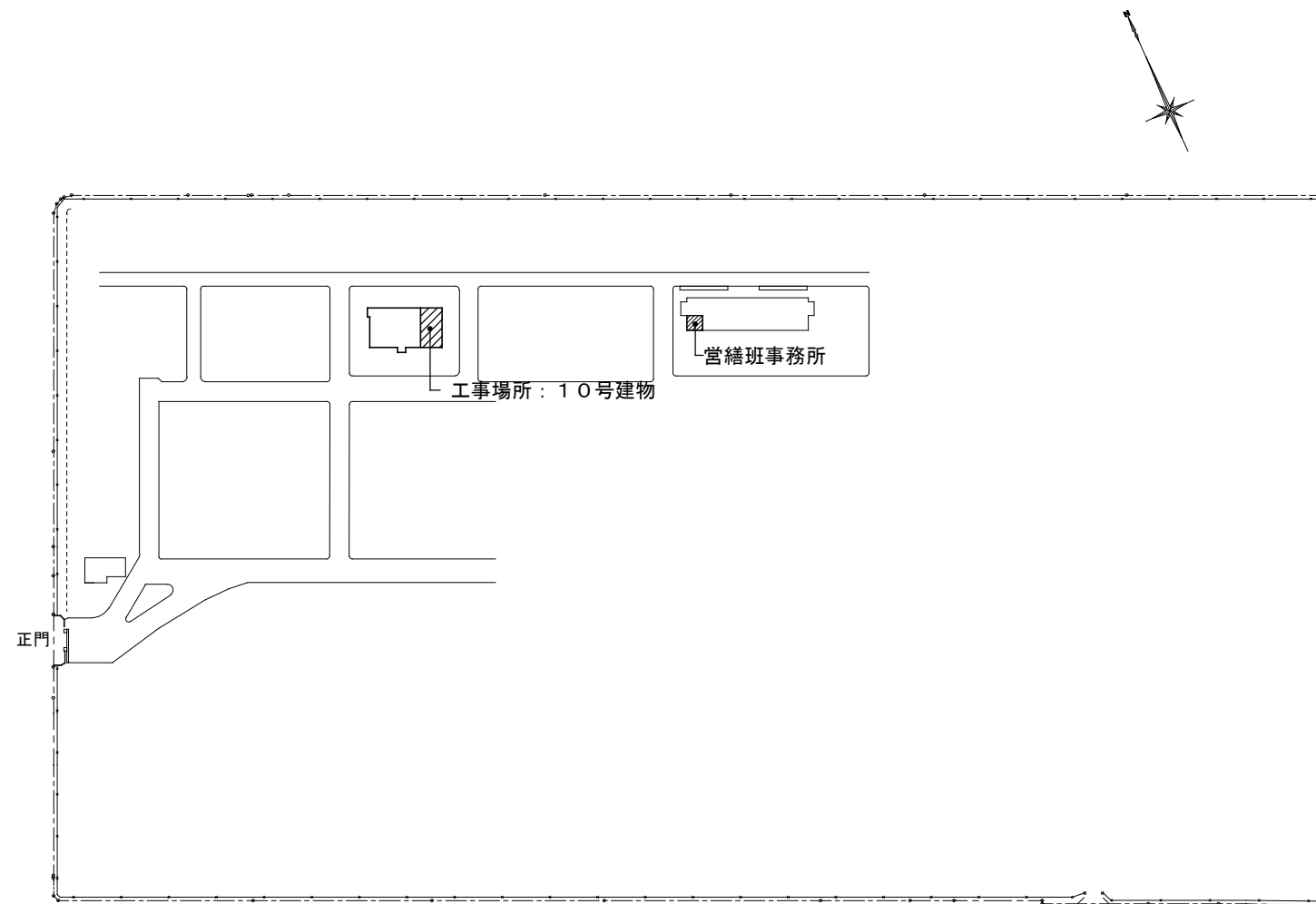
ア 施工場所の床養生を実施すること。

イ 本工事施工建物は使用中の厚生施設であることを考慮し、騒音及び振動の発生する工程は監督官と打合せの上決定すること。

工 事 名 称	10号建物屋上防水改修工事	工 事 名 称	全 10葉 の内 2
図 面 名 称	特記仕様書	縮 尺	
		NS	
陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 31 日	

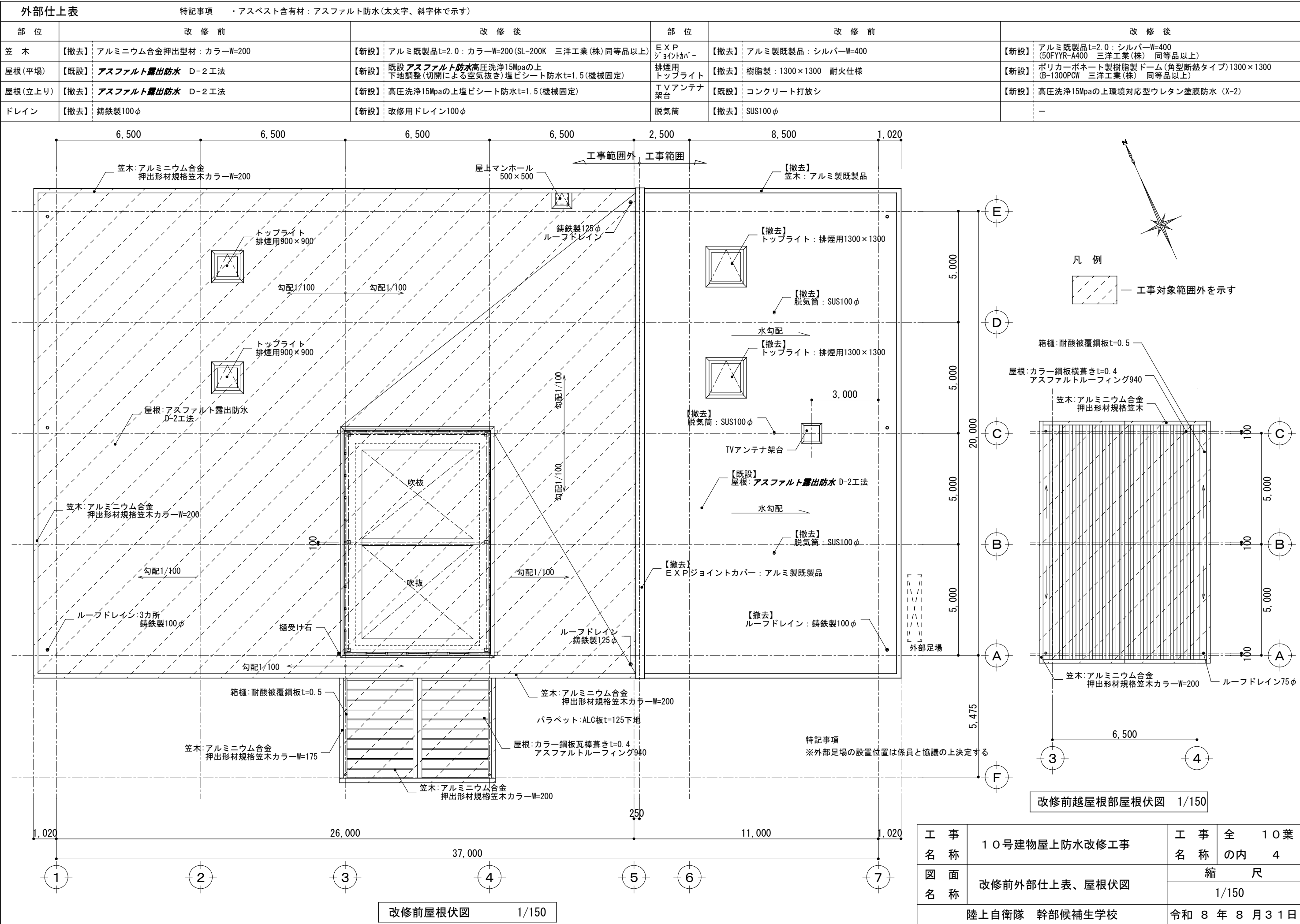


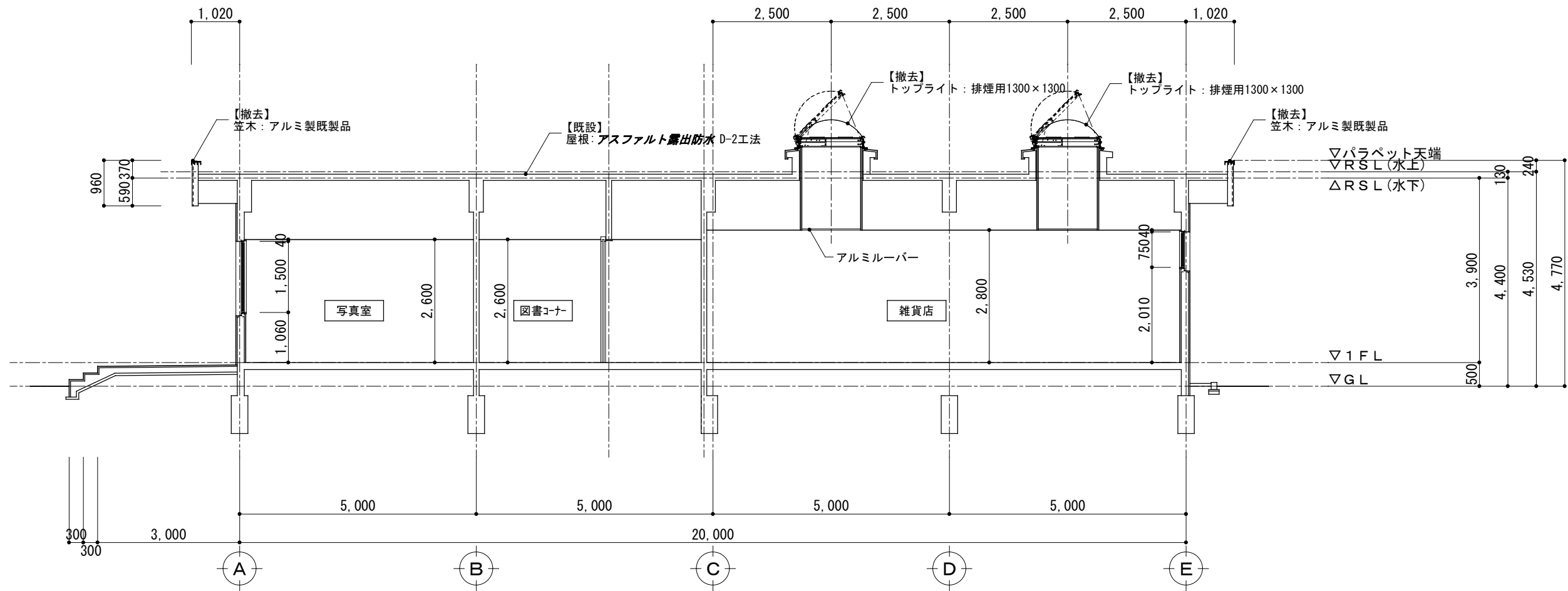
案内図 1/30000



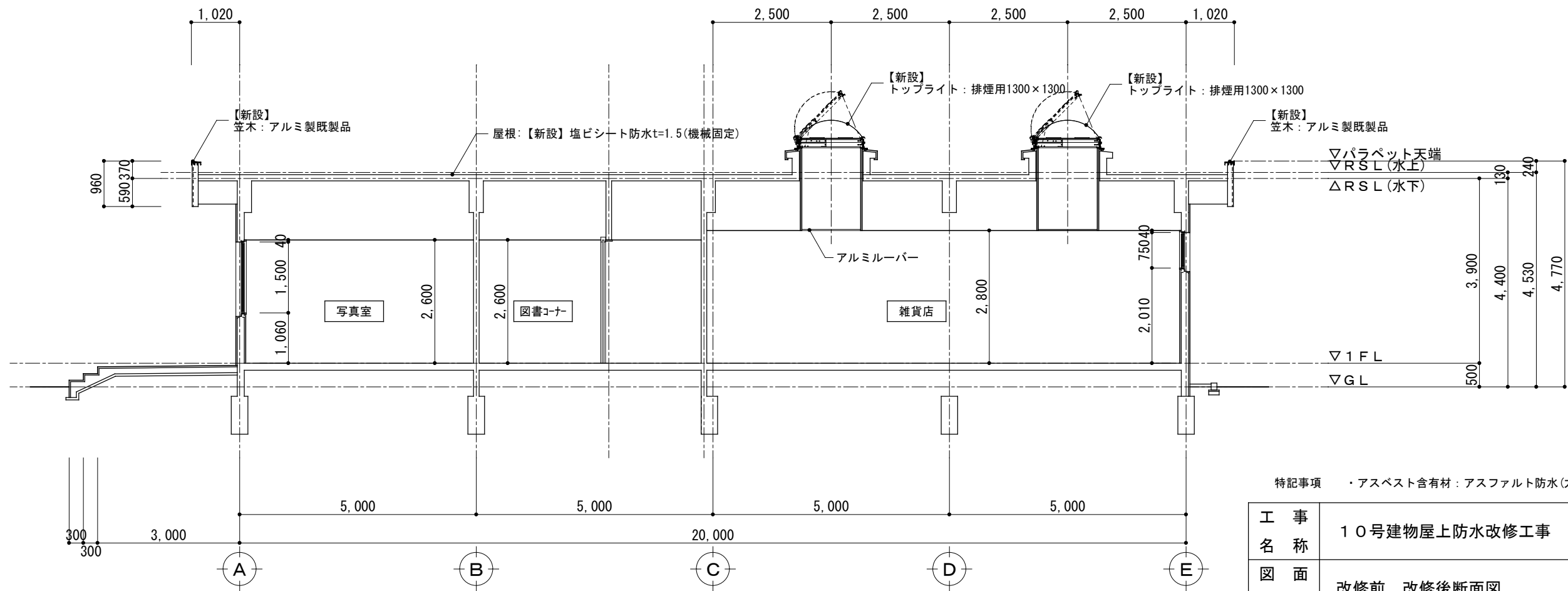
配置図 1/3500

工事名称	10号建物屋上防水改修工事	工事名称	全 10葉 の内 3
図面名称	案内図、配置図	縮 尺	
			1/3500、30000
陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 31 日	





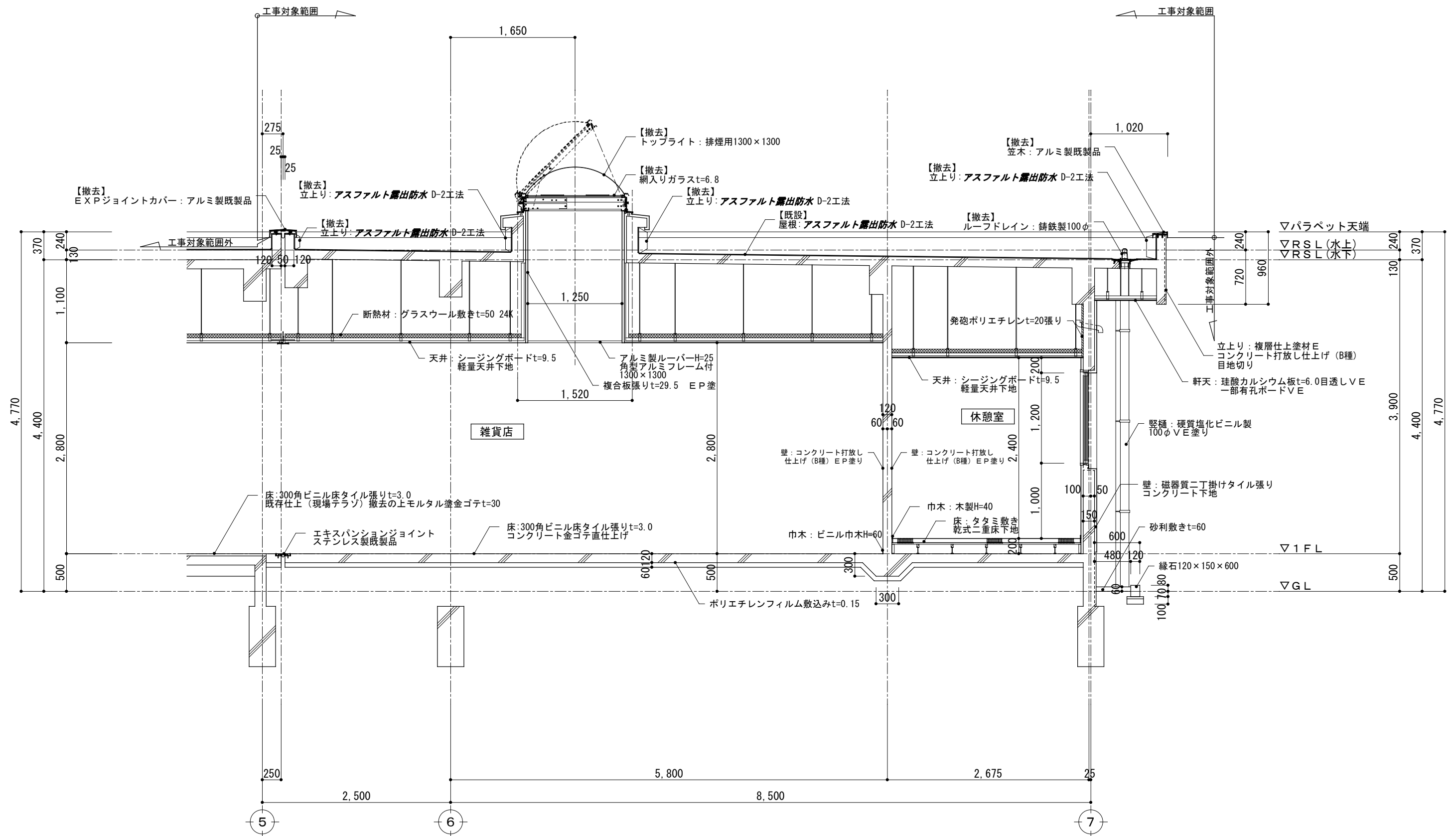
改修前断面図 1/100



改修後断面図 1/100

特記事項 ・アスベスト含有材：アスファルト防水(太文字、斜字体で示す)

工 事 名 称	1 0号建物屋上防水改修工事	工 事 名 称	全 1 0葉
			の 内 6
図 面 名 称	改修前、改修後断面図	縮 尺	
		1/100	
陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 3 1 日	

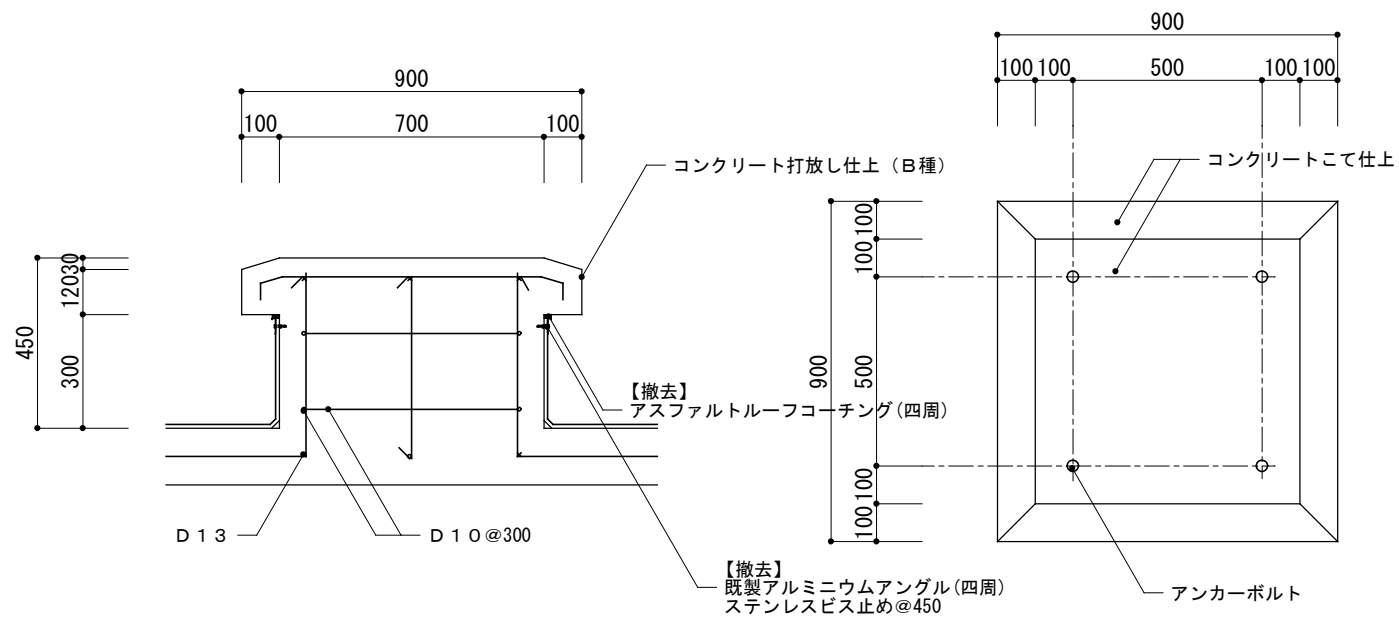


改修前断面詳細図

工 事 名 称	10号建物屋上防水改修工事	工 事 名 称	全 10葉 の 内 7
図 面 名 称	改修前断面詳細図	縮 尺	
		1/50	
陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 31 日	

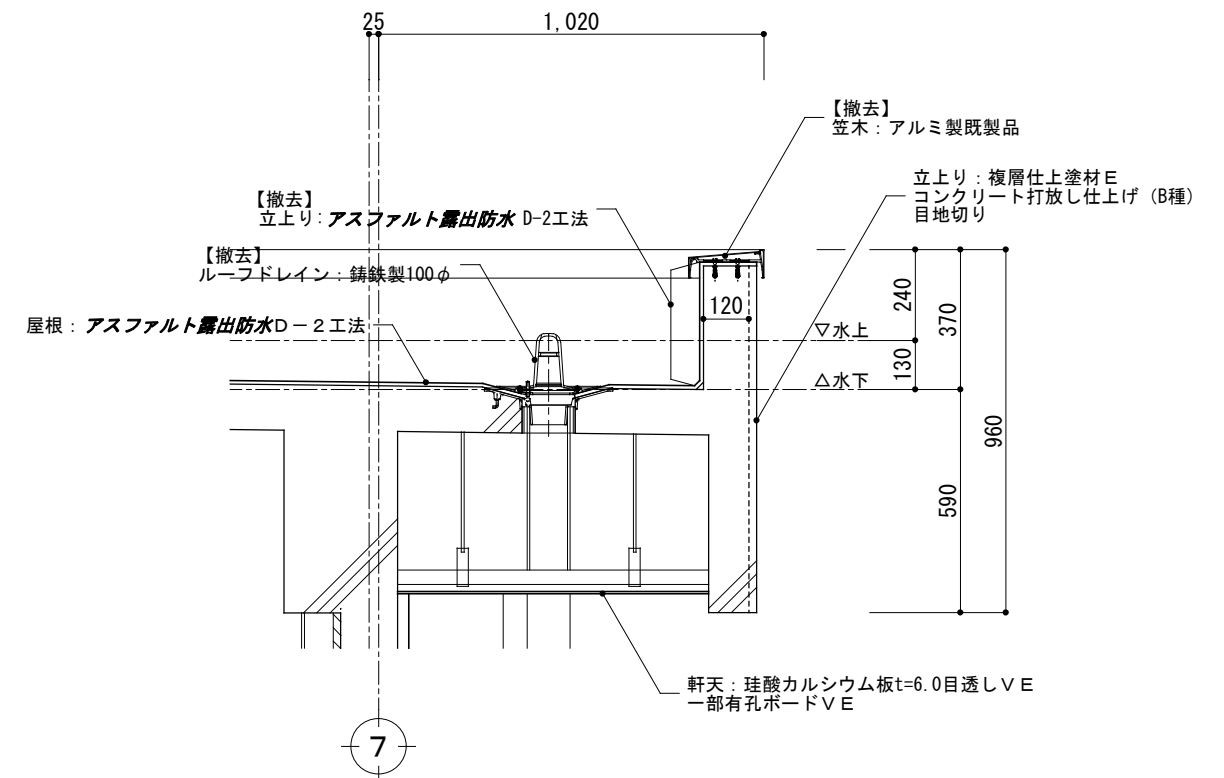
TVアンテナ基礎詳細図

1/20



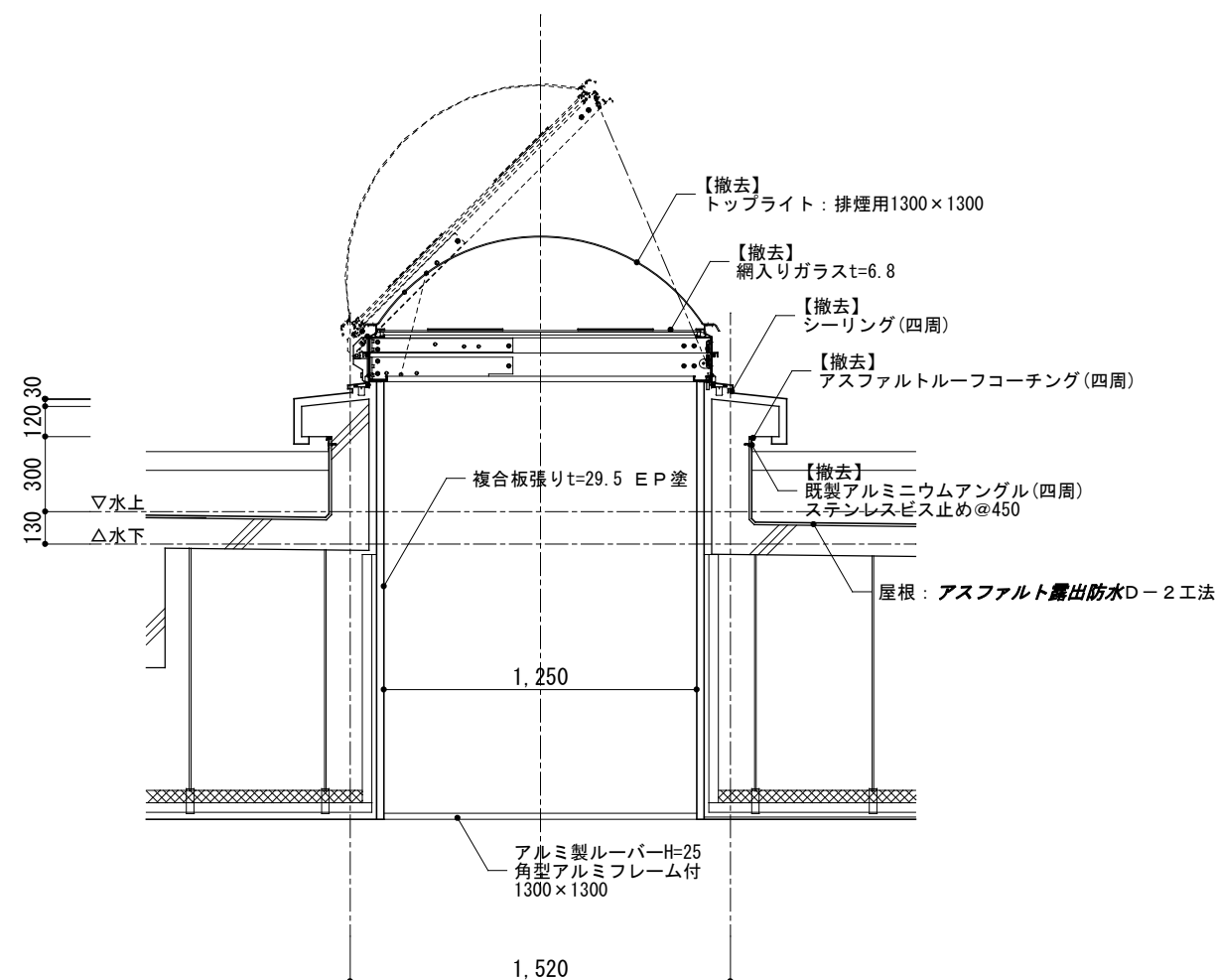
パラペット詳細図

1/20



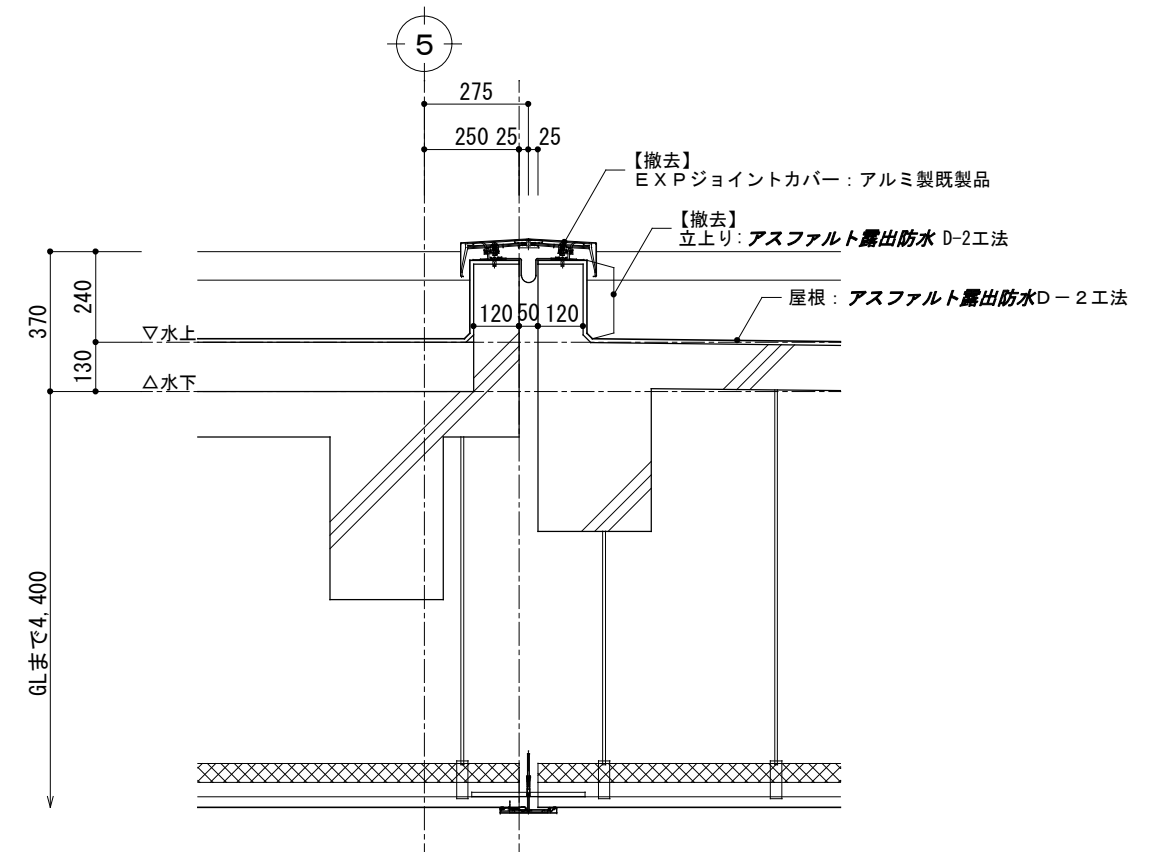
トップライト詳細図

1/30



EXPジョイントカバー廻り詳細図

1/20



特記事項 ・アスベスト含有材：アスファルト防水
(太文字、斜字体で示す)

工 事	名 称
图 名	面 称

10号建物屋上防水改修工事

改修前雑詳細図

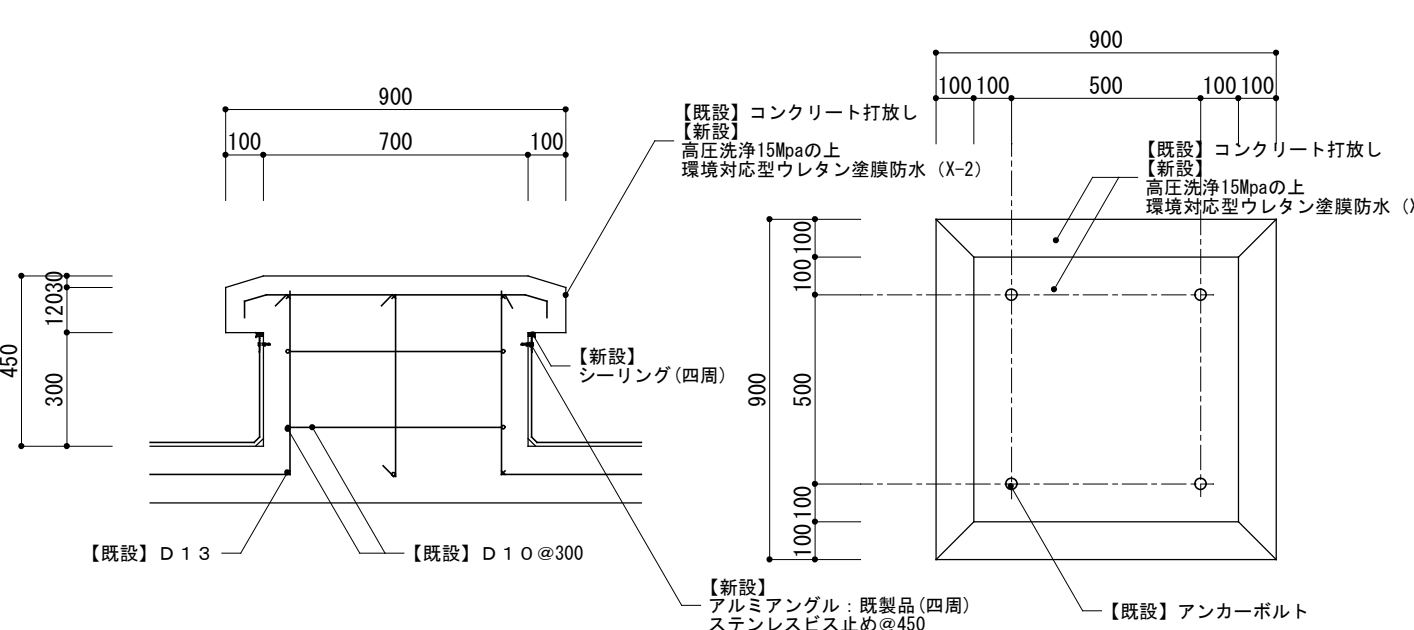
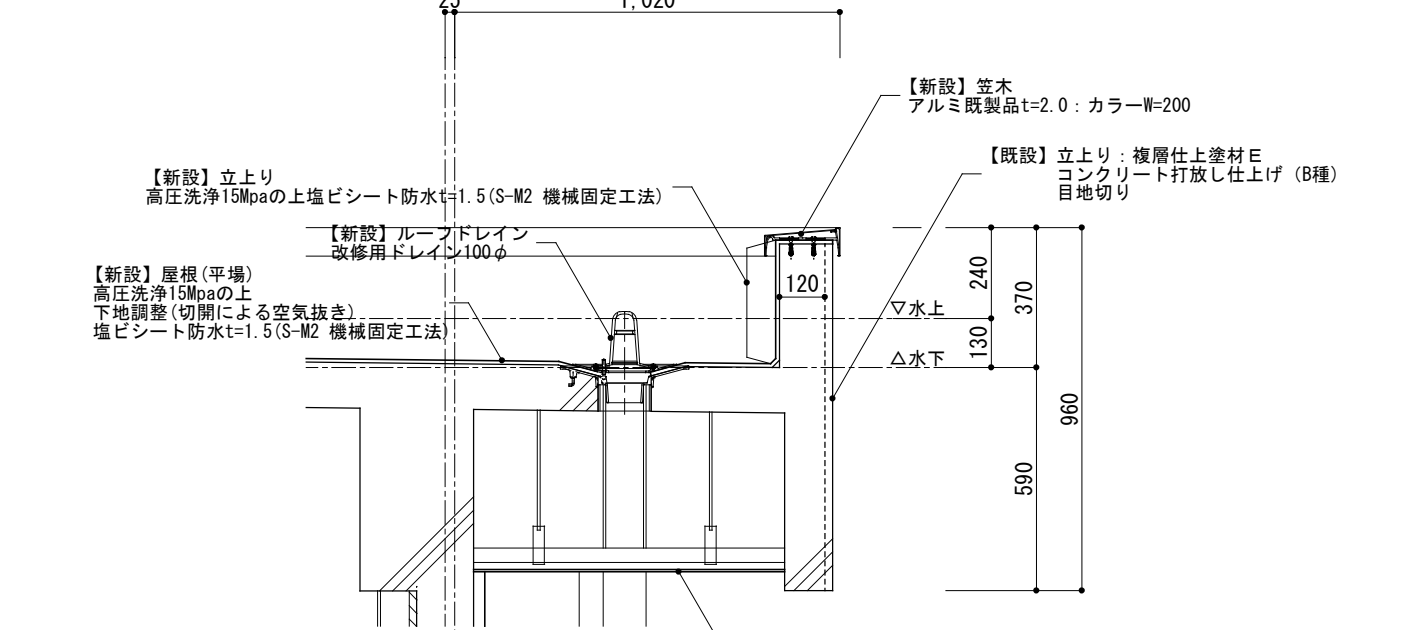
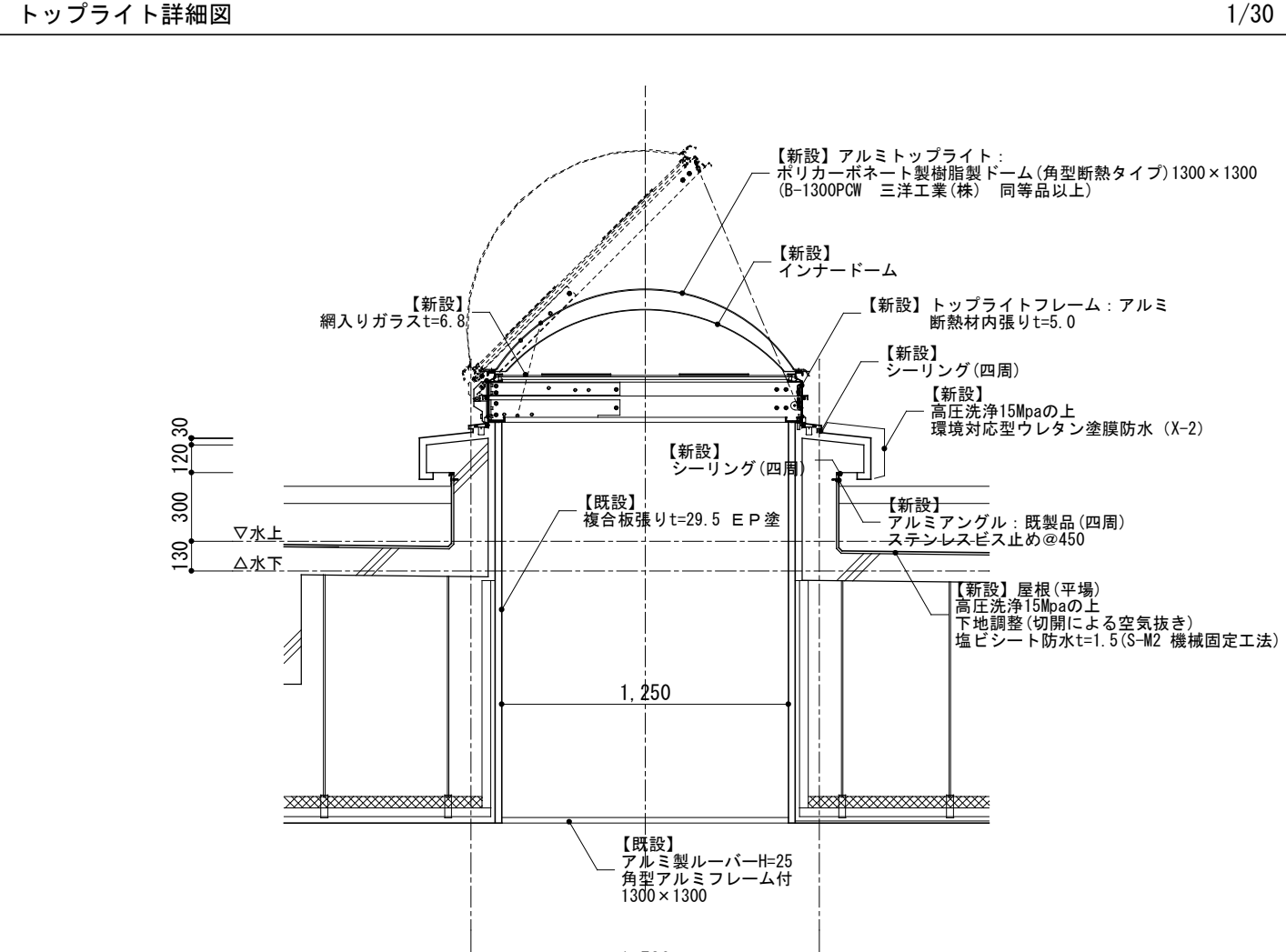
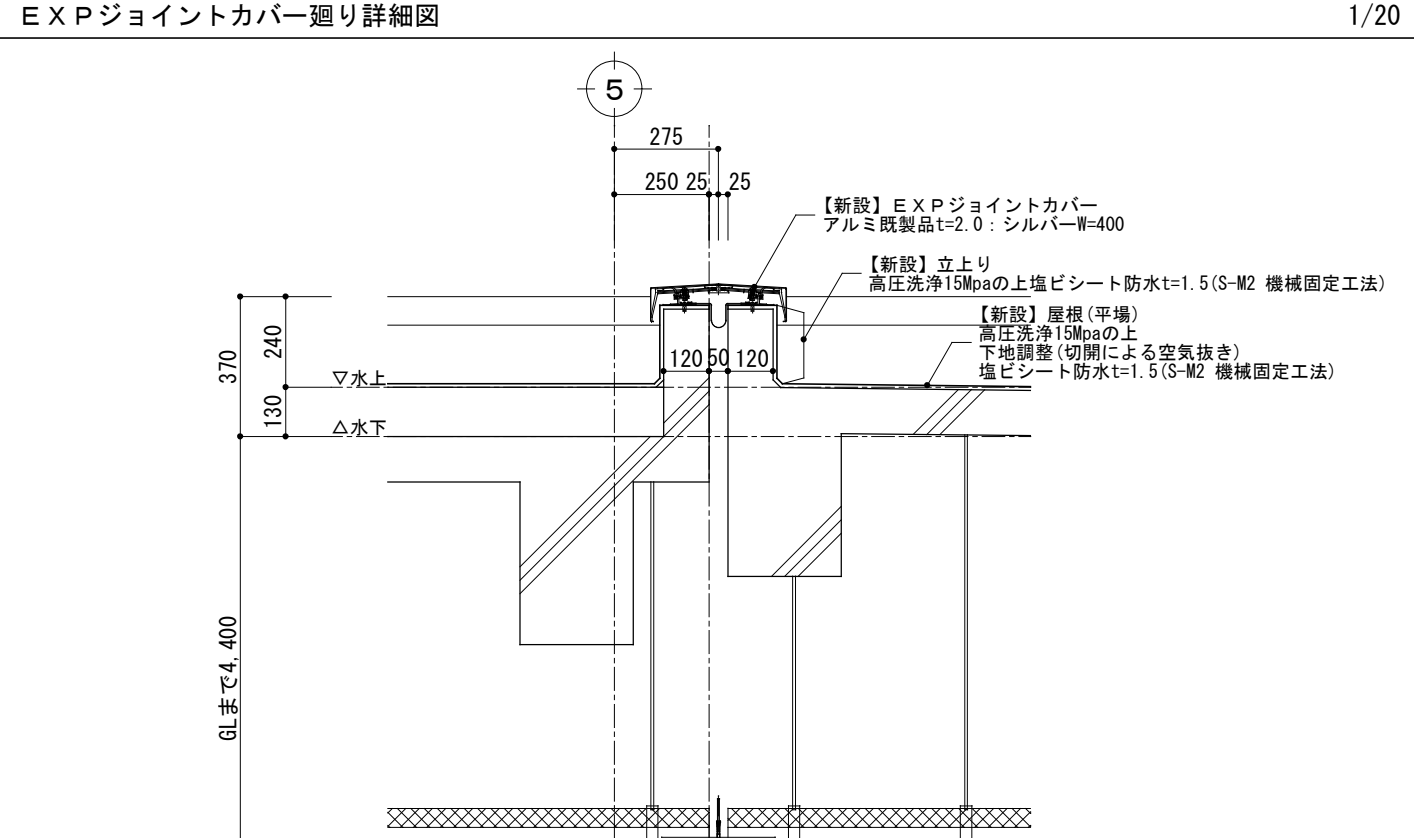
陸上自衛隊 幹部候補生学校

工 事	全	10葉
名 称	の内	9

縮	尺
---	---

1/20、1/30

令和 8 年 8 月 3 1 日

TVアンテナ基礎詳細図	1/20	パラペット詳細図	1/20																								
																											
トップライト詳細図	1/30	EXPジョイントカバー廻り詳細図	1/20																								
																											
		<table><tr><td>特記事項</td><td>・アスベスト含有材：アスファルト防水 (太文字、斜字体で示す)</td><td>工 事 名 称</td><td>10号建物屋上防水改修工事</td><td>工 事 名 称</td><td>全 10葉 の内 10</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>図 面 名 称</td><td>改修後雑詳細図</td><td colspan="2">縮 尺</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">1/20、1/30</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">陸上自衛隊 幹部候補生学校</td><td colspan="2">令和 8 年 8 月 3 1 日</td></tr></table>		特記事項	・アスベスト含有材：アスファルト防水 (太文字、斜字体で示す)	工 事 名 称	10号建物屋上防水改修工事	工 事 名 称	全 10葉 の内 10			図 面 名 称	改修後雑詳細図	縮 尺						1/20、1/30				陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 3 1 日	
特記事項	・アスベスト含有材：アスファルト防水 (太文字、斜字体で示す)	工 事 名 称	10号建物屋上防水改修工事	工 事 名 称	全 10葉 の内 10																						
		図 面 名 称	改修後雑詳細図	縮 尺																							
				1/20、1/30																							
		陸上自衛隊 幹部候補生学校		令和 8 年 8 月 3 1 日																							